第 35 回 ISMAP 運営委員会 議事要旨

1. 日時:令和7年8月29日(金)10:00~12:30

2. 場所: オンライン形式

3. 議題及び議事内容

_(1) ISMAP 等クラウドサービスリストへの登録について

- ・ ISMAP クラウドサービスリストへの登録申請があった3社3サービス(新規登録2件、更新登録1件)について、技術的審査における各項目の確認状況及び登録の是非に関する見解の報告をISMAP運用支援機関から受け、討議を行い、登録が適切と判断されたサービスについて同リストへの登録を決定した。
 - ※ その他、更新登録申請があった6社7サービスについては、ISMAP 運営規則 2.4.2 に基づき、ISMAP 運営委員会委員長へ一任のうえ登録することを決定した。
- ・ ISMAP-LIU クラウドサービスリストへの登録申請があった1社1サービス(新規登録1件)について、技術的審査における各項目の確認状況及び登録の是非に関する見解の報告を ISMAP 運用支援機関から受け、討議を行い、登録が適切と判断されたサービスについて同リストへの登録を決定した。

(2)登録済みサービスの変更に関する届出について

・ ISMAP クラウドサービスリスト登録済みサービスの変更に関する届出3件について、届出内容の報告を ISMAP 運用支援機関から受け、ISMAP クラウドサービスリストにおいて必要な情報を開示することを決定した。

(3) ISMAP 管理基準の改定等について

・ JIS Q 27002 の改訂等を踏まえた ISMAP 管理基準の改定について、ドラフト 案に対するこれまでの意見の反映状況及びパブリック・コメントの実施内容の 説明を制度所管省庁から受け、討議を行い、討議結果を反映したものでパブリ ック・コメントを実施することを決定した。

(4)ISMAP 運営委員会の委員名・議事録公開等について

・ ISMAP 運営委員会の委員名及び議事録公開等について、関係規程を改正し委員名及び議事録を公開すること及びインシデント報告の規程を明確化することの説明を制度所管省庁から受け、討議を行い、決定した。

(5)監査機関の拡充について

・ 登録監査機関における業務執行責任者及び業務実施責任者に求める要件「クラウドコンピューティングに関する知見を有すること」の確認に、クラウド技術に関する高度かつ実務レベルの知見の保有を証する資格を活用することの説明を制度所管省庁から受け、討議・決定した。

(6) 規程等の改正について

- ・ 以下の規程等について、(4)の内容を反映するため、所要の改正を決定した。 [改正対象]
 - ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)運営規則
 - ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)運営委員会に関する基本方針
 - ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)クラウドサービス登録規則
 - ・ISMAP-LIU クラウドサービス登録規則

<u>(7) ISMAP 制度の見直し</u>について

・ ISMAP 制度の見直しについて、検討状況の報告を制度所管省庁から受けた。

(以 上)